



緊急事態宣言発出にあたって、

渋谷区として、いのち、くらし、営業を守るための緊急要望書

[要望事項]

1. 自粛要請に伴い、区として中小業者への補償を行うこと

中小業者は区内経済の主役であり、区民のくらしや雇用を支えています。コロナ禍のもとで多くの事業者が経営困難に陥っており、今回の緊急事態宣言でまさに存亡の危機に立たされています。区内中小業者の営業を守るために、また自粛要請を効果あるものにするためには、十分な補償が不可欠です。区独自でも中小業者への直接支援に踏み切るべきです。

- ①国や都に、「自粛要請は十分な補償と一体に」を原則にするよう求めるとともに、国に対して持続化給付金や家賃支援給付金の延長と対象拡大、雇用調整助成金の継続を求めること。
- ②国の飲食店に対する時短要請に係わる協力金に、区として上乘せ支給をすること。
- ③時短営業や外出自粛、イベント自粛などで直接、間接に影響を受けるすべての中小業者に対して、事業が継続できるよう事業規模に応じた補償を行うよう国に求めること。区としてもこれらの区内中小業者に対する財政支援を行うこと。

2. 医療崩壊を防ぐための区独自の支援を実施すること

医療機関は、コロナの治療に当たっているか否かにかかわらず、大変な緊張が強いられる一方、コロナ対応と患者の減少で経営が悪化しており、医療従事者のボーナスや給料の減額や離職が広がる深刻な事態です。懸命に奮闘している医療従事者への支援こそ、政治の責任です。

- ①区内の医療従事者に対して、特別手当の支給を国に強く求めるとともに区独自で慰労金を支給すること。
- ②医療機関への減収補てんを国や都に求めるとともに、区としても財政支援を実施すること。

3. 感染対策の基本である検査・保護・追跡体制を抜本的に強化すること

感染対策のカギは、感染者の4割が無症状と言われているように、無症状者を把握・保護する検査戦略に立つことです。そのために、医療機関や高齢者施設などへ「社会的検査」、繁華街などの感染集積地を明確にした住民や働く人への網羅的検査が必要です。世田谷区では、309の高齢者施設等で5421人の社会的検査を実施し、55人の陽性者を把握し、クラスターの発生を未然に防いでいます。こうした無症状者の把握・保護が、ハイリスクの人を感染から守るうえで重要です。

- ①高齢者・障がい者施設でのPCR検査は、施設まかせにせず、すべての職員、利用者に定期的実施するとともに、保育園、幼稚園、小中学校への社会的検査を定期的実施すること。特に、陽性者や濃厚接触者が把握された場合は、直ちに職員、利用者の検査を実施すること。
- ②区内の繁華街にPCR検査スポットを設置すること。
- ③国に対して、検査費用は全額国庫負担にするよう求めること。
- ④感染急拡大のもとで疲弊している保健所体制を強化するとともに、トレーサー一班を配置すること。区民が保健所に電話してもつながらない事態は、直ちに解決すること。

4. 成人式の延期にともなう補償について

1月11日実施予定の成人式の延期にともなう、貸衣装などのキャンセル料は、区が負担すること。

日本共産党渋谷区議団が、区長に緊急要望

緊急事態宣言発出 いのち、くらし、営業を守る区の役割発揮を求める

コロナ感染急拡大の中で、政府は1月7日、東京都をはじめ1都3県に緊急事態宣言を発出しました。菅政権や東京都のコロナ対策は後手後手で、しかも自助努力を求めるばかりで、感染抑止やくらしを守る国や都の責任を果たそうとしていません。こうした中で、党区議団は1月8日、緊急事態宣言のもとで区民のいのち、くらし、営業を守るための渋谷区としての役割を發揮するよう、長谷部区長に「緊急事態宣言発出にあたって、渋谷区として、区民のいのち、くらし、営業を守るための緊急要望書」(左掲)を提出。柳沢副区長が対応しました。「新たな「要望事項」は、「新たな業者の営業と雇用を守るための対策を取ることが緊急に求められました。」として、(1)「自粛要請は十分な補償と一体で」の立場で中小業者への補償を行うこと、(2)医療崩壊を防ぐための区独自の支援を実施すること、(3)コロナ感染症を抑え込むための「検査・保護・追跡」体制の抜本的強化、(4)成人式延期に伴う補償の4つの柱で10項目を要望しました。

懇談の中で、区民のいのちやくらしを守り、不安を解消するために「コロナ対策」の臨時区ニュースを発行することなども求めました。